

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人土木学会	5011105004847	学会年会費	348,000	12,000	令和5年5月19日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人日本水環境学会	1010605002513	学会年会費	338,000	13,000	令和5年5月19日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人日本気象学会	6010005003710	学会年会費	264,000	9,000	令和6年2月20日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人大気環境学会	9011105000363	学会年会費	180,000	10,000	令和6年3月19日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人環境科学会	2010605001984	学会年会費	110,000	10,000	令和6年3月19日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人日本地球惑星科学連合	8010005013468	学会参加費	1,103,400	-	令和6年3月19日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人日本気象学会	6010005003710	学会参加費	156,000	-	令和5年6月20日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人土木学会	5011105004847	学会参加費	143,070	-	令和5年10月20日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人日本水環境学会	1010605002513	学会参加費	140,500	-	令和5年10月20日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定
環境省	国立研究開発法人国立環境研究所	6050005005208	公益社団法人大気環境学会	9011105000363	学会参加費	130,500	-	令和5年10月20日 他	研究業務に必要なため。	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。